

平成30年度普通会計決算認定特別委員会

令和元年10月21日（月）

〔委員会の概要 各部局概要説明〕

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時02分）

これより、各部局の説明聴取を行います。

まず、理事者から建制順に説明を受けることにいたします。

なお、質疑につきましては、あさって23日からの各部局別の審査時にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

折野危機管理部長

それでは、お手元に御用意させていただいております平成30年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成30年度に実施いたしました、危機管理部の主要施策の成果の概要について御説明いたします。

まず、1、「県土強<sup>じん</sup>靱化」の推進についてでございます。

（1）災害対応力の強化の①行政の対応能力の強化では、アの発生が懸念される南海トラフ巨大地震などに備えるための階層別研修を活用した県職員の災害即応力の強化、イの消防防災ヘリコプターによる効率的な捜索・救助、空中消火活動等に資するヘリコプター用燃料備蓄倉庫の整備や、後方支援体制の強化に資する、装備替え資機材、物資等の運搬のためのクレーン付き資機材搬送車の更新などに取り組んでまいりました。

2 ページをお開きください。

ページ中段、②新たな防災対応の検討といたしまして、南海トラフ地震臨時情報に基づく防災対応を検討するため、国・県・市町村・自主防災組織等が連携して取組を進めていく、徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針を、平成30年12月に策定・公表しました。

③「戦略的災害医療プロジェクト」の推進では、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制の構築を推進といたしまして、アの各圏域の災害医療における応援・受援体制の強化や災害医療を担う人材の育成、イの避難所における良好な生活環境を確保するための健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練や避難所運営リーダーの養成などを実施いたしました。

3 ページを御覧ください。

ページ上段（2）地域防災力の充実・強化の①防災意識の向上と防災人材の育成では、アの毎月一つのテーマに沿った点検を県民に呼び掛ける毎月1点検運動の推進、イのとくしま地震防災県民会議を核とした地震・津波を迎え撃つ県民運動の展開などを実施しました。

4 ページをお開きください。

②「とくしまゼロ作戦」の推進といたしまして、南海トラフ巨大地震等における死者ゼロ

ロの実現と強靱な<sup>じん</sup>県土づくりを推進するため、市町村が実施する防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援等を実施してまいりました。

主なものとしましては、アの大阪北部地震を教訓とした倒壊のおそれがあるブロック塀の撤去及び機能回復や、LEDを活用した避難誘導灯、非常用発電機などの整備、イの避難所となる施設の天井などの非構造部材の耐震化対策などを支援してまいりました。

ページ下段、③大規模災害からの創造的な復旧・復興では、アの発生が懸念される南海トラフ巨大地震などに備え、県内の自治体、病院、企業、社会福祉施設などの多くの団体で実効性のあるBCPの作成と運用が進むよう、地域継続推進協議会により必要な検討を行いました。

5 ページを御覧ください。

2、「くらしの安全・安心」の推進でございます。

(1) 消費者行政・消費者教育の充実・強化の①消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの徳島移転推進といたしまして、県庁内に設置された消費者行政新未来創造オフィスの運営支援やこのオフィスと連携した新次元の消費者行政・消費者教育に係るプロジェクトの展開を通じ、その成果を全国へ発信してまいりました。

主なプロジェクトの取組としましては、アの若年者向け消費者教育では、県内全ての高校等で、消費者庁が作成した教材、社会への扉を活用した授業の実施、イのエシカル消費の普及に向けた、消費者大学校大学院へのエシカル消費コースの拡充などに取り組んでまいりました。

6 ページをお開きください。

ページ下段、②消費者の安全・安心の確保では、7 ページのアの消費者情報センターの機能強化や市町村の消費生活相談体制の強化を推進してまいりました。

7 ページ中段(2)「食の安全安心」対策の推進の①「食品表示」適正化等の推進では、県民の健康保護や県産食品の振興を図るため、食品表示の適正化に向けた事業者支援や食品製造過程の見える化を推進してまいりました。

ページ下段、②「食の安全安心」の確保・推進でございます。

8 ページをお開きください。

アの県産食品の高付加価値化による国内競争力の向上や輸出促進につながるHACCPの導入支援や徳島県HACCP認証の取得推進、ウの産地偽装など食品表示を取り巻く重要な課題に対応するため、とくしま食品表示Gメンの県内での監視活動、東京・大阪本部の食品表示Gメンと連携した県外で流通する県産品の監視や健康食品に関するインターネット広告の監視などを実施しました。

9 ページを御覧ください。

(3)「身近なくらし」を守る対策の推進でございます。

①交通死亡事故対策の推進では、アの重大事故防止に向け、街頭での運転者への直接呼び掛けや事業者向け講習会の実施、イの県民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図る、交通安全啓発動画のケーブルテレビ放映などを実施しました。

②水道施設等の生活衛生対策の推進では、アの水道事業者に対する水道施設の整備促進や水質の適正管理の指導、イの水道施設の更新・耐震化を計画的に推進し、水道事業の将来像を明確にする徳島県水道ビジョンを、平成31年3月に策定・公表しました。

10ページをお開きください。

③人と動物が幸せに暮らせる社会の実現では、ウの大規模災害への対応や動物愛護の推進に資する、収容犬による災害救助犬やセラピー犬等の育成，エの助けられる犬・猫の殺処分ゼロを実現するため，譲渡交流拠点施設きずなの里におけるボランティアや関係機関等との連携を強化した，更なる譲渡の推進などを図りました。

11ページから23ページにかけて，当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので，御参照いただければと存じます。

24ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず，一般会計についてでございます。

歳入決算額における収入済額は，最下段左から4列目のとおり10億5,406万4,357円でございます。

25ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は，最下段左から3列目のとおり30億1,220万4,320円でございます。

表の右端の欄，予算現額と支出済額との比較において2億5,144万7,680円の差額が生じておりますが，その主な内容といたしましては，災害救助法の適用となる災害が県内で発生しなかったことによる不用や，進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業，生活基盤施設耐震化等交付金の繰越しによるものでございます。

26ページをお開きください。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計でございます。

歳入決算額における収入済額は，最下段左から4列目のとおり3,465万1,847円でございます。

27ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は，最下段左から3列目のとおり3,465万1,109円でございます。

説明については，以上でございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

## 志田政策創造部長

初めに，主要施策の成果に関する説明書につきまして修正箇所があり，改めて資料を配付させていただいたところであり，お手を煩わせることになりまして申し訳ありませんでした。今後，部内でのチェック体制の更なる強化とともに，各部局との相互確認の徹底を図ってまいります。

それでは，平成30年度決算に係る政策創造部関係の主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして，お手元の平成30年度普通会計決算認定特別委員会説明資料により，御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

平成30年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について，13項目を掲げております。

第1点目の「新未来『創造』とくしま行動計画」の推進では，一歩先の未来を具現化す

るオンリーワン徳島の実現に向け、計画の着実な推進を図るとともに、本計画に代わる新たな計画の策定を行いました。

第2点目の真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務に取り組むとともに、地方分権改革を推進するため、全国知事会等を活用した政策提言など、真の分権型社会の実現を目指した取組を推進しました。

第3点目の統計調査の実施とデータ活用の普及・促進では、各種統計調査を実施するとともに、加工統計の作成と分析による、各種政策立案への活用を図りました。また、とくしま新未来データ活用推進戦略の着実な推進とデータ活用の促進に取り組みました。

第4点目の首都圏における拠点機能の発揮では、中央省庁との連絡調整や情報収集、情報発信など、首都圏における拠点機能を発揮するとともに、本県のイメージアップを図りました。

2ページを御覧ください。

第5点目の関西圏における拠点機能の発揮では、関西広域連合との連絡調整や情報収集、情報発信など、関西圏における拠点機能を発揮するとともに、広域行政の促進を図りました。

第6点目の県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化では、県立総合大学校において、県民ニーズや社会潮流に即した講座を開設するなど、県民“まなび”拠点である、まなびーあ徳島の機能の充実・強化を図りました。

第7点目の高等教育機関との連携強化では、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に向けた取組、地域を担う人材育成の取組を支援するとともに、大学生等の県内就職を促進し、産業人材の確保を図るため、徳島県奨学金返還支援制度の効果的な運用に努めました。

第8点目の市町村行財政の充実強化では、市町村が、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう、積極的に助言を行うとともに、地域課題等への取組を支援してまいりました。

第9点目の地方創生の推進では、人口減少の克服と東京一極集中の是正に向け、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略に盛り込んだ実践策を着実に推進するとともに、若者のとくしま回帰を一段と加速するため、徳島県の強みである光を軸とした光関連産業の振興と光応用専門人材の育成の取組を推進しました。

3ページを御覧ください。

第10点目の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト「v s 東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、全庁的な調整を行い、効果的な情報発信戦略を展開しました。

第11点目の移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、地域の魅力や移住情報の発信から移住者の定住支援まで、切れ目ないサポートを充実・強化し、移住・交流の促進を図りました。

第12点目の過疎地域等の振興では、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、地域資源を活用した新しい事業の創出や集落再生の取組を支援しました。

第13点目の地域情報化の推進では、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの活用を推進し、県民の利便性の向上と行政の効率化を図るとともに、電子自治体の推進及び情報セキュリティの強化に取り組みました。

4ページから7ページにかけては、政策創造部の主要事業の内容及び成果として、20事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載しておりますので、御参考いただければと思います。

8ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてでございます。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額19億926万8,000円に対しまして、調定額は18億6,667万1,474円、収入済額は18億6,613万2,474円となっており、収入未済額が53万9,000円でございます。

収入未済額の内容ですが、徳島発の集落再生モデルを創出するため、民間事業者の取組を支援する「とくしま回帰」加速化支援交付金について、返納金の未収が発生したことによるものです。

9ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額についてでございます。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額61億6,735万4,000円に対しまして、支出済額は53億8,714万9,160円となっております。翌年度繰越額は5,276万円、不用額は7億2,744万4,840円となっております。

10ページを御覧ください。

当部で所管しております、徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額24億8,397万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は55億9,210万8,990円となっております。不納欠損額及び収入未済額はございません。

11ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額24億8,397万2,000円に対しまして、支出済額は14億1,761万7,453円となっております。翌年度繰越額はございません。不用額は10億6,635万4,547円となっております。

政策創造部関係の決算の概要説明は、以上でございます。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 久山経営戦略部長

平成30年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、平成30年度普通会計決算認定特別委員会説明資料、経営戦略部・監察局・出納局により、御説明申し上げます。

説明資料1ページをお開きください。

平成30年度の主要施策の成果の概要といたしまして、第1点目は、未来につなげる広報広聴の推進でございます。

徳島の注目度をアップさせ、多くの徳島ファンを獲得するため、報道機関への情報提供

による広報活動をはじめ、新聞、テレビ・ラジオ放送、県ホームページやSNS等の各種広報媒体を活用し、より一層連動性を持たせた統一感のある広報を進め、本県の魅力を国内外へ力強く発信しました。

第2点目は、私立学校の振興でございます。

私立学校の経営の安定化や魅力ある学校づくりを推進するため、運営費助成を行うとともに、私立高等学校等に対する就学支援金や授業料軽減補助などの実施により、教育費負担の軽減を図り、私立学校の振興に努めました。

第3点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、徹底した行財政改革に取り組むとともに、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に取り組みました。また、能力実証主義による適正な人事管理に努めるとともに、若手職員対象の研修をはじめとした職員研修の充実を図り、戦略的な「人財」の育成に努めました。

第4点目は、職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、また病気休暇中の職員の円滑な職場復帰を図るため、メンタルヘルス相談、ストレスチェックなどの事業を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努めました。

第5点目は、財政の健全性の確保でございます。

平成30年度の財政運営は、地方創生の実現や県土強<sup>じん</sup>靱化など喫緊の課題に対応するため、経済・雇用対策の推進、安全・安心対策の推進、大胆素敵とくしまの実現の三つの柱からなる施策の推進に鋭意取り組みました。また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革の取組を推進し、強<sup>じん</sup>靱でしなやかな財政基盤の確立に努めました。

2ページをお開きください。

第6点目は、官民連携による資産活用力の向上及び県有財産の活用・長寿命化の推進でございます。

PPP／PFI事業への県内企業の参画を促進するため、県内企業や県・市町村等で構成するプラットフォームを設立し、普及啓発や情報交換等による競争力強化を図るよう努めました。また、県有財産の適切かつ有効な管理運営はもとより、公共施設等について徳島県公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化対策をはじめ、「長く、賢く使う」最適化対策を推進することとし、万代庁舎においては、議会棟エレベータ設備や空調設備の大規模改修を実施いたしました。

第7点目は、県税収入の確保でございます。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、また厳正な滞納整理等に努めるとともに、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税について、県と市町村の税務職員の相互併任をはじめとする市町村への各種支援を実施し、収入未済額の縮減に努めました。

第8点目は、行政情報化及び情報システム・ネットワークのセキュリティ対策強化の推進でございます。

ICTを活用し、行政の効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内の情報システム

ネットワークの安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組を推進し、次世代「e-県庁」の実現に努めました。また、サイバー攻撃等の外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施いたしました。

第9点目は、効率的な総務事務処理の推進でございます。

総務事務の集約化によるメリットが最大限に生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行いたしますとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努めました。

3ページを御覧ください。

第10点目は、職員の職務執行の適正確保及び事業評価の実施並びに情報公開制度・個人情報保護制度及び広聴事業の推進でございます。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や各種監察、更には不当要求対策等に取り組むとともに、政策推進に係る県民目線からのチェック機能の強化を図るため、県政運営評価戦略会議の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を実施しました。また、県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の皆様方の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いが図られるよう努めました。さらに、県民の皆様方の要望・意見等を的確に把握し、県施策に反映させるために県庁コールセンターの運営をはじめ、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用し、各部局と連携した県政情報の効果的な提供に取り組むなど、県民広聴事業の一層の充実を図りました。

第11点目は、農林水産関係団体等への検査の実施でございます。

農林水産関係団体、私立学校、社会福祉法人等の健全な運営を確保するための検査を実施しました。

第12点目は、適正な法制執務及び文書管理事務でございます。

条例案の審査や文書管理事務を適正に実施し、行政の円滑な執行に資するよう努めました。

第13点目は、適切な公金管理でございます。

歳計現金の運用や未収金対策の強化など、公金の適切な管理に努めるとともに、財務会計システムの安定運用と機能強化を図り、適切な会計事務を推進しました。また、会計事務の更なる効率化を目指しRPA、いわゆるロボティック・プロセス・オートメーションの略でございますけれども、こちらを活用し、支出書類等を自動作成する実証事業に取り組みました。

第14点目は、入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保でございます。

入札制度の適正な運用を図り、談合等不正行為を排除し、公正性・競争性・透明性の確保された入札事務の執行に努めました。また、工事検査を適切に実施するとともに、検査業務の効率化と公共工事の一層の品質確保に努めました。

次に、4ページをお開きください。

4ページから6ページにかけて、主要事業の内容及び成果について、事業内容、成果、決算額を記載してございます。

計14事業ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、7ページをお開きください。

一般会計の決算概要につきまして、御説明申し上げます。

表の一番下の左から3番目の数字になりますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで3,391億4,176万3,457円となっております。その右側の不納欠損額9,962万8,649円につきましては、県税等の欠損処理を行ったものでございます。その次の収入未済額8億2,480万961円につきましては、県税の未収入分でございます。

歳出決算額につきましては、8ページをお開きください。

表の一番下の左から2番目の数字になりますが、支出済額につきましては、地方債の償還金など1,239億1,396万5,646円となっております。その二つ右側の不用額につきましては8億5,446万1,914円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

9ページから10ページにかけて、特別会計の歳入歳出の決算状況につきまして記載してございます。

港湾等整備事業特別会計など計8会計ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で、決算の概要説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

#### 板東県民環境部長

それでは、お手元の平成30年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料、県民環境部に基きまして御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

平成30年度に実施いたしました県民環境部の主要施策の成果の概要について、16項目を掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進についてでございます。

県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行うなど、県民との協働事業の推進を図りました。さらに、大規模災害被災者等支援基金を活用し、被災地との交流等支援事業や平成30年7月豪雨の被災者への生活支援給付金の支給を行いました。

第2点目は、人権を尊重する社会づくりの推進についてでございます。

徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携・協力を図りました。

第3点目は、男女共同参画社会づくりの推進についてでございます。

平成28年6月に策定した、徳島県男女共同参画基本計画（第3次）に基づく各種施策を推進するとともに、政策・方針決定過程への女性・若者の参画を拡大するため、とくしまフューチャーアカデミーを創設し、女性活躍の推進と裾野拡大を図りました。さらに、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策を推進しました。

第4点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございます。

徳島県子どもはぐくみ条例に基づき、第2期徳島はぐくみプランの各種施策を推進するとともに、希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施してまいりました。さらに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めました。また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上や広報・啓発事業を実施するとともに、関係機関相互の連携強化により、虐待事案の早期発見・早期対応を図りました。さらに、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭等の更なる自立と子どもの養育環境の向上を図るため、幅広い施策を総合的に推進しました。

次に、2ページをお開きください。

第5点目は、青少年対策の推進についてでございます。

とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる社会づくりの実現に向け、各種施策を推進するとともに、とくぎんトモニプラザ（青少年センター）について、青少年はもとより幅広い県民への総合サービス拠点として、魅力ある管理運営を行いました。

第6点目は、総合的な環境施策の推進についてでございます。

次代を担う若者の環境意識の向上を更に促進するため、環境首都とくしま・未来創造憲章の普及を進めるとともに、環境活動連携拠点であるエコみらいとくしまにおいて、とくしま環境県民会議を中心とした県民活動としての気候変動対策や食品ロス対策など、各種環境施策の推進や環境活動の支援を行い、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進しました。

第7点目は、気候変動対策の推進についてでございます。

緩和策・適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく総合的な気候変動対策を実施しました。また、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消や災害に強いまちづくりを推進するとともに、水素エネルギー導入施策を積極的に展開し、水素社会の早期実現に向けた取組を推進しました。

第8点目は、人と自然との調和の推進についてでございます。

本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性を確保するための施策を行いました。

第9点目は、循環型社会形成の推進についてでございますが、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成に努めました。

第10点目は、産業廃棄物処理対策の推進についてでございます。

処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、優良処理業者の育成と産業廃棄物の適正処理を推進しました。

第11点目は、一般廃棄物処理対策の推進についてでございます。

一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対し技術的援助を行いました。

3 ページを御覧ください。

第12点目は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進についてでございます。

大気・水質環境等の常時監視を行うとともに、工場・事業場への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進しました。また、化学物質の適正管理の促進や汚染土壌の拡散防止対策、アスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努めました。

第13点目は、環境影響評価の推進についてでございます。

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めました。

第14点目は、文化の振興についてでございます。

あわ文化4大モチーフやあわ三大音楽などの徳島の強みを生かした取組を推進し、次世代・後継者育成や交流人口の拡大、地域活力の向上を図りました。また、あわぎんホール（郷土文化会館）をはじめとする本県文化活動拠点の魅力ある管理運営を行いました。

第15点目は、スポーツの普及振興についてでございます。

総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成や施設等の整備を図りました。また、国際スポーツ大会のキャンプ地誘致やワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備を進め、スポーツを通じた交流拡大を図りました。

第16点目は、文化財の保存・活用の促進についてでございます。

地域の新たな観光資源として、文化財の将来的な継承や利活用を通して徳島の魅力発信を図るため、文化財の保存措置や環境整備、改善に取り組みました。

以上が、県民環境部における平成30年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、4 ページをお開きください。

県民環境部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから16ページにかけまして、102事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、17ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

県民環境部全体で、予算現額37億1,477万5,000円に対しまして、調定額は35億784万5,343円、収入済額は34億7,497万4,178円となっております。また、不納欠損額は287万7,133円、収入未済額は2,999万4,032円となっております。

18ページをお開きください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

県民環境部全体で、予算現額154億1,595万8,192円に対しまして、支出済額は141億9,629万2,620円となっております。また、翌年度繰越額は2億2,695万円、不用額は9億9,271万5,572円となっております。

19ページを御覧ください。

最後に、次世代育成・青少年課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生

活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。歳入及び歳出の予算現額は、いずれも1億9,416万4,000円となっております。

これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は5億2,371万9,257円、収入済額は3億2,589万7,043円となっております。また、不納欠損額は309万7,151円、収入未済額は1億9,472万5,063円となっております。なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。

また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は9,877万8,039円、不用額は9,538万5,961円となっております。なお、不用額の主な要因は、貸付金実績が見込みより少なかったことによるものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 仁井谷保健福祉部長

保健福祉部普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

1ページでございます。

平成30年度保健福祉部主要施策の成果の概要でございます。

大きく4項目に分けて、整理しております。1点目は、2025年を見据えた医療提供体制の構築でございます。主な取組について、御説明いたします。

(1) 地域医療提供体制の確保といたしましては、②地域医療介護総合確保基金を活用し、病床機能の分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の養成確保を3本柱とした取組を実施いたしました。これにより、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステム構築の総合的な推進を図っております。

⑥小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、徳島こども救急電話相談、いわゆる＃8000というものですが、周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努めました。

また、⑧地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として、地域医療連携機能の充実強化を図りました。

2ページをお開きください。

(2) 保健体制の充実と健康寿命の延伸といたしましては、②健康づくりといたしまして県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる健康とくしま運動を実施するとともに、生活習慣病対策を総合的に推進いたしました。

③母子保健事業でございますが、不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療費の一部の助成を行いました。また、子育て世帯の負担軽減のため、子供の医療費助成を行いました。

④徳島県がん対策推進計画に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化やがん検診の充実強化、がん患者の就労といった取組を進めました。徳島県がん対策推進条例の趣旨に沿い、県・保健医療関係者等がそれぞれの役割を果たしながら、取組を進めました。

⑧難病対策につきましては、地域の医療機関や訪問看護サービス提供機関等により、難病医療の提供や療養支援の体制を整備するとともに、難病相談支援センターの機能強化を図りました。

（3）国保財政の安定的な運営といたしましては、①平成30年度から始まりました新たな国民健康保険制度の円滑な施行を進めるとともに、国民健康保険財政安定化基金の活用及び県繰入金の運用により安定的な財政運営に努めました。

②後期高齢者医療につきましては、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金の交付、保険料の軽減措置や高額医療費に対する助成を行いました。

（4）薬務行政の適正な推進といたしましては、②後発医薬品、いわゆるジェネリックに対する県民理解を深めるための普及啓発や医療関係者への働き掛けを行い、ジェネリック医薬品の使用促進を図りました。

④薬物乱用対策といたしましては、徳島県薬物の濫用の防止に関する条例等に基づき、危険ドラッグの規制強化、特に若者への危険性の普及啓発を行いました。

4 ページをお開きください。

2点目は、安心して暮らせる地域社会の構築でございます。

（1）地域包括ケアシステムの構築とアクティブ・シニアの活躍といたしましては、②地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備、介護人材の確保に向けた取組を強化し、地域包括ケアシステムの構築を推進いたしました。

③認知症対策といたしまして、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実、地域での見守り機能の強化を図りました。

④元気高齢者、いわゆるアクティブ・シニアの活躍の場の創出といたしましては、県版介護助手制度の導入による介護助手の介護現場への普及・定着、介護ロボットの導入による労働環境の改善効果の検証を行いました。

⑤シルバー大学校の学習内容の充実、募集資格の拡充を図るとともに、卒業生を生きがいづくり推進員として認定し、活動の活性化を図りました。

⑦介護保険につきましては、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付や、徳島県介護保険財政安定化基金の運営を行い、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対する助成を行いました。

（2）地域福祉の推進と地域の<sup>きずな</sup>絆の強化といたしましては、③生活困窮者対策といたしまして、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援等を行うとともに、貧困の連鎖を防止するため、子供の学習支援事業を実施いたしました。

⑤自殺対策といたしましては、徳島県自殺対策基本計画に基づき、総合的、計画的に自殺対策を展開しました。

3点目は、「心のバリアフリー」による共生社会の実現でございます。

①障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例に基づき、地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進しました。

②徳島県障がい者施策基本計画に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業などの対策を、総合的、計画的に推進いたしました。

⑤就労支援事業所での取組につきましては、生産された製品のブランド化や障がい者が高齢者の見守り活動を行う取組への支援など、障がい者の就労機会の創出、地域で活躍できる場の確保を進めました。

6 ページをお開きください。

⑦発達障がい者に対する支援といたしまして、県の発達障がい者総合支援センター、ハナミズキ、アイリスにおきまして、関係機関の支援力の向上、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携強化を図りました。

4点目は、医療・福祉分野の災害対応力の強化でございます。

①災害時の情報共有につきまして、災害時情報共有システムを運用し、大規模災害時の保健・医療・福祉提供体制の確保に努めました。

②災害時の被災者、避難所の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適正かつ迅速に行うため、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の4分野の災害時コーディネーターを養成し、災害時の保健福祉活動の充実を図りました。

⑥福祉避難所福祉避難所につきましては、地域の特性に応じた運営訓練の実施や指定施設のBCP策定の支援を行いました。

⑦災害時のボランティアにつきまして、徳島県社会福祉協議会に設置している災害ボランティアセンターにおいて、中核的運営者の育成や運営訓練など、災害ボランティア活動の環境整備に努めました。

7ページから29ページにかけては、主要事業の内容及び成果について記載しております。後ほど、御参照いただければと存じます。

続きまして、30ページをお開きください。

歳入歳出決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

最下段の計欄を御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額216億9,778万4,000円に対しまして、調定額は206億7,286万5,109円で、収入済額は204億5,409万1,506円となっております。なお、不納欠損額1,321万3,269円につきましては、生活保護法による返納金について、消滅時効が成立したことによるものでございます。

収入未済額2億556万334円につきましては、生活保護法による返納金などによる未収金でございます。この結果、予算現額と収入済額との差は12億4,369万2,494円となっております。

31ページに移りまして、一般会計の歳出決算額でございます。

最下段の計欄を御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額775億8,755万7,000円に対しまして、支出済額は730億2,528万4,243円となっております。また、翌年度繰越額は9億1,729万1,864円でございます。不用額が36億4,498万893円でございます。主なものといたしましては、国民健康保険の保険給付費交付金が見込みより減ったこと、生活保護費が見込みより減ったこととございます。予算現額と支出済額との差は、45億6,227万2,757円でございます。

32ページを御覧ください。

次に、特別会計の歳入歳出決算額でございます。

国民健康保険事業特別会計の歳入予算現額は、737億4,019万8,000円です。これに対しまして、歳入決算額は、調定額、収入済額、いずれも728億3,577万1,482円となっております。予算減額と収入済額との比較は9億442万6,518円でございます。

また、歳出決算額につきましては、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現

額は歳入と同額で737億4,019万8,000円、支出済額は718億4,346万2,014円で、不用額18億9,673万5,986円は、保険給付費が見込みより減になったというものでございます。

また、地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計の歳出決算額につきましては、予算現額、支出済額が、いずれも4億3,600万円となっております。財源は、全て県債でございます。表の整理上、歳入に上がっておりませんが、歳出と同額となっております。

保健福祉部関係は、以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中山委員長

議事の都合により、休憩いたします。（13時54分）

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時56分）

引き続き、理事者から説明を受けることにいたします。

春木商工労働観光部副部長

平成30年度決算に係ります商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額につきまして、御説明申し上げます。

お手元の平成30年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料1ページをお開きください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、1、活力ある成長と発展による「経済・好循環」を加速では、（1）小規模企業の持続的発展を支援といたしまして、①県内各支援機関等からなる事業承継ネットワークを運営し、事業者向けセミナーや相談会の開催などにより、県内中小企業・小規模事業者の事業承継を支援いたしました。

また、④木工業や機械金属工業が取り組む新商品・新技術開発や県内外で開催される展示商談会展展による販路拡大などを支援し、地場産業のブランド力の強化を図りました。

次に、（2）生産性の向上と成長力を強化といたしまして、①AI・IoTの技術を活用したロボットの共同開発や高機能素材の製品開発の支援、活用人材の育成などにより、本県ものづくり産業の高度化や、高付加価値化を図りました。

2ページをお開きください。

⑧ものづくり新技術展示商談会の開催や、広域商談会の実施により、ものづくり企業の販路拡大を支援するとともに、⑨海外の市場動向等に関するセミナーの開催や海外での見本市出展支援により、県内企業の海外展開を推進しました。

次に、（3）成長分野の産業集積を加速といたしまして、①LEDの新用途開発や、LEDや藍を活用した製品開発、海外市場展開等を支援し、関連企業の集積と活性化を図りました。

また、②ターゲットを絞った効果的な情報発信等を行うとともに、県内企業とIT人材のマッチング支援等の人材確保支援も一体的に行い、戦略的な企業誘致を推進しました。

3ページに参りまして、（4）安定した企業活動の基盤を強化といたしまして、①小規

模事業者向け小口資金の限度額を拡大し、資金繰りの円滑化を図るとともに、専門家派遣による経営アドバイスの充実等により、経営・金融両面からの一体的な支援を行いました。

続きまして、2、「働き方改革」と「多様な人材が活躍」できる社会を実現でございます。

（1）多様な人材の参画を促進といたしまして、②女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、創業に関する講座や低利融資等による支援を行い、女性の感性やアイデアを生かした創業を促進するとともに、④定住外国人の就労・社会参加を促進するため、各種講座の開催や相談等による支援を行いました。

4ページをお開きください。

⑥「ひと」と「しごと」の好循環を通じた「とくしま回帰」を加速するため、新成長戦略産業分野に挑戦する本県ものづくり企業等にターゲットを絞った支援を行い、徳島ならではの雇用の創造を行いました。

次に、（2）専門性の高い人材を育成といたしまして、①技能五輪全国大会等への出場選手の養成や、若年者技能競技大会の開催などにより、技能の向上と継承を図るとともに、④主に若年者を対象に、プログラマー等を育成する講座を開催し、将来のデジタルコンテンツ業界を担う人材の育成に取り組みました。

5ページに参りまして、（3）都市部からの人材環流を加速といたしまして、①プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等から専門性の高い人材の確保を図るとともに、移住相談や県内企業とIT人材のマッチング支援を一体的に行い、人材確保の促進を図りました。

次に、（4）安心して働ける環境を整備といたしまして、①育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備のため、ICTを活用したテレワークをはじめとする多様な働き方を推進しました。

6ページをお開きください。

続きまして、3、未来へつなぐ「観光誘客戦略」を展開でございます。

まず、（1）誘客コンテンツを充実強化といたしまして、②夏の阿波おどり、春のはな・はる・フェスタに加え、秋の阿波おどり大絵巻等を開催するとともに、「あわ文化」を活用した新たな冬期旅行商品の造成を促進するなど、阿波おどりの通年化による観光誘客を促進いたしました。

また、③とくしまマラソンの開催支援や、プロスポーツを活用した各種イベントの開催などにより、にぎわいの創出に取り組み、交流人口の増加を図りました。

次に、（2）国内外からの誘客を促進では、①宿泊施設や交通機関等と連携したキャンペーン展開や観光商談会等を開催するとともに、宿泊施設が実施する魅力アップの取組を支援し、宿泊者数の増加を図りました。

また、②重点市場である香港や台湾において、プロモーションを実施するとともに、海外メディアやブLOGGER招へいなど個人旅行者への対策を強化することにより、外国人観光客の増加を図りました。

7ページに参りまして、（3）受入環境の整備を促進といたしまして、①本県へのツアー造成や、送客に対する助成制度の活用に加え、通訳ボランティアの養成、多言語表記

等に取り組む事業者への支援などにより、外国人観光客の受入環境を整備しました。

また、②おもてなしタクシー認定制度の充実強化による二次交通対策や、「おどる宝島！パスポート」のアプリ化による観光施設間の周遊促進など、本県を訪れる観光客のホスピタリティ・周遊性の向上を図りました。

次に、（４）徳島の持つ魅力を発信といたしまして、①アジア初の開催となるウェイクボード世界選手権大会を運営し、国内外に向けた大会PRと本県の魅力発信を行うとともに、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」を改修し、AIによる観光プランの提案などの新機能を充実させ、観光誘客を促進しました。

また、③パリで開催された日仏友好160周年行事「ジャポニスム2018」において、阿波おどり公演の実施や阿波藍の出展等、本県が誇る「あわの魅力」を広く世界に発信し、本県へのインバウンドの拡大を図りました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、8ページから19ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載いたしております。

続きまして、20ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額654億7,397万8,000円に対して、収入済額544億7,365万3,302円となっております。

収入未済額のうち、労働雇用戦略課の827万2,557円は、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでありますが、裁判による債権額確定に基づきまして、継続的な債権回収に努めているところでございます。

次に、表の一番右の欄、予算現額と収入済額との比較について、主な要因につきまして、御説明させていただきます。

まず、商工政策課で、収入済額が予算現額を100億6,958万8,616円下回っておりますが、商工政策課では、中小企業・雇用対策事業特別会計の運営に必要な財源を、年度当初に一般会計から特別会計へ繰り出し、年度末に特別会計から一般会計へ繰り戻すといった、会計間の財源の受渡しを行っているところでございます。

平成30年度決算におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして実施した中小企業振興資金貸付金で、不測の事態に備えるため、災害対策融資枠として予算枠を確保していたところでございますが、当該年度内に大きな災害の発生がなかったため、執行残が発生したことによるものでございます。

次に、労働雇用戦略課で、8億4,349万4,350円下回っておりますのは、勤労者支援資金貸付金におきまして、急激な経済変動が生じた場合に備え、経済変動対策緊急生活資金の融資枠を確保しているところでございますが、先ほど御説明いたしました商工政策課の理由と同様に、会計間における財源の受渡しを行っている関係上、急激な経済変動が生じなかったこと等によりまして、当該貸付金で執行残が発生したことによるものでございます。

21ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額726億3,427万1,880円に対して、支出済額601億1,089万9,928円と

なっております。

翌年度繰越額につきましては、表の最下段にありますとおり、1億2,302万4,360円となっております。

次に、不用額の主なものにつきまして、御説明させていただきます。

商工政策課の101億1,508万1,569円は、先ほど御説明いたしました、中小企業振興資金貸付金における災害対策融資枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金に必要な会計間の財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

企業支援課の11億9,228万9,379円は、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

労働雇用戦略課の8億9,419万5,501円は、先ほど御説明いたしました、中小企業振興資金貸付金における経済変動対策緊急生活資金の融資枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金に必要な会計間の財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

22ページをお開きください。

特別会計決算額について、御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,347億3,994万3,000円に対して、収入済額1,144億4,782万8,158円となっております。

表の右から2番目の収入未済額であります、12億2,076万8,952円は、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る元利収入でございます。

これらの債権につきましては、電話や文書、訪問等による督促のほか、債権回収会社であるサービサーの専門的な知識や技術を活用した回収など、可能な限り債権回収に努めているところでございます。

次に、表の一番右の欄、予算現額と収入済額との比較についてでございます。

まず、中小企業近代化資金貸付金特別会計におきまして、表1段目、商工政策課の24億8,348万6,579円は、当該会計における繰越金でございます。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計ですが、表の上から2段目の商工政策課で、198億7,177万4,600円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり、大規模災害に備え確保している融資枠の適用がなかった等によりまして、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が減少したこと、また、これに伴いまして、会計間における財源の受渡しが不用になったため、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課で、12億71万977円下回っている要因は、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったことによりまして、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課で、16億8,599万9,240円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり、急激な経済変動が生じなかったこと等によりまして、勤労者支援資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が減少したこと、また、これに伴いまして、会計間における財源の受渡しが不用になったため、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

減少したことによるものでございます。

23ページを御覧ください。

歳出決算額につきまして、四つの特別会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,347億3,994万3,000円に対して、支出済額1,117億5,491万943円となっております。

次に、不用額の主なものにつきましては、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表2段目の商工政策課の200億5,799万4,820円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと、会計間における財源の受渡しが不用になったことから、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課の12億643万1,372円は、企業立地促進事業費補助金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の下から4段目の労働雇用戦略課の16億8,878万8,802円は、勤労者支援資金貸付金の執行額が見込みを下回ったことや、会計間における財源の受渡しが不用になったことから、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上、平成30年度の商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

手塚農林水産部長

農林水産部の主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元に御配付の説明資料に基づき、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成30年度農林水産部主要施策の成果の概要についてでございます。

農林水産業を取り巻く環境は、就業者の高齢化や担い手不足による生産力の低下、TPP11や日EU・EPAの発効、日米貿易協定の合意などにより、グローバル化の進展に伴う競争の激化が予想されるなど、様々な課題に直面いたしております。

このような状況の中、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の着実な実行に向け、地域の実情に応じた、きめ細やかな守りと攻めの対策を進めるとともに、もうかる農林水産業の実現を図るため、人を「育む」、生産を「増やす」、マーケットを「拓く」の好循環により、所得向上につなげる施策に取り組んでまいりました。

まず、1、人を「育む」の（1）から（3）、農業・林業・水産業の担い手育成及び確保につきましては、本県農林水産業の維持・発展を図るため、次世代型農業を進めるアグリサイエンスゾーンにおける、実践力の高い農業人材の育成の推進、女性の林業への参入を促進する林業体験ツアーの開催、就業初期の青年漁業者等の定着支援など、多様な人材の就業・定着を支援してまいりました。

2ページをお願いいたします。

2、生産を「増やす」の（1）水田農業の振興につきましては、米の生産調整の見直しに対応し、県産米オリジナル品種の育成や、食味ランキングにおける県産米あきさかりの特Aの取得など、徳島ならではの米づくり等により、農家の経営安定を図ってまいりました。

（２）及び（３），園芸農業・畜産業の振興については，園芸品目の生産拡大と省力・低コスト化を図り，産地・流通の構造改革を進めるとともに，新たな品目や作型等を導入した新たな生産モデルの普及・推進により所得の向上につなげました。また，畜産GAP，農場HACCPの認証取得など，県産畜産物の販路拡大の環境整備を促進してまいりました。

（４）林業及び木材産業の振興 については，航空レーザー計測のデータを基に，森林資源を把握するとともに，そのデータを活用した路網整備や，先進機械の導入などを進め，県産材の更なる増産を目指してまいりました。あわせて，東京オリンピック・パラリンピックを見据え，首都圏等での県産材の需要拡大を図ってまいりました。

（５）水産業の振興については，栽培漁業や資源管理型漁業の取組を強化するとともに，エシカル消費等の新たな消費動向に対応するための水産エコラベル認証の取得などにより，漁獲量の向上と安定供給，消費拡大に向けた取組を推進してまいりました。

３ページをお願いいたします。

（６）オープンイノベーションの加速については，農林水産３分野のサイエンスゾーンにおいて，大学や民間企業の更なる参入の促進，新品種や生産力向上に向けた新技術の開発，IoT・ビッグデータ・AIを活用したスマート化技術の推進などに取り組み，新たなイノベーションの創出を加速させてまいりました。

（７）安全・安心な食料の安定的供給については，エシカル農産物の需要拡大に対応するため，とくしま安<sup>2</sup>農産物（安<sup>2</sup>GAP）認証制度・優秀認定など一定水準以上のGAP認証取得を推進し，安全・安心な食料の生産供給を進めてまいりました。また，高病原性鳥インフルエンザなどの発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を一層強化するとともに，（８）食育・地産地消を推進してまいりました。

３，マーケットを「拓く」の（１）進化するとくしまブランドの展開については，「進化する・とくしまブランド戦略」に基づき，首都圏・関西・県内・海外の各マーケットに対応した，とくしまブランド推進機構による生産・販売振興，ターンテーブルでの情報発信，２台のPR車両によるプロモーションなど，本県の豊かな食「阿波ふうど」の認知度向上と販売拡大に取り組みました。

（２）６次産業化の促進については，生産者，事業者，地域等との協働による６次産業化の取組を推進し，首都圏での販路開拓を進めるとともに，アグリサイエンスゾーンに整備した六次産業化研究施設を活用し，新たな商品の開発を支援しました。

４ページをお願いいたします。

（３）海外展開の促進については，既存販売ルートの更なる強化と新規マーケットの開拓を進めるとともに，新たな輸送ルートの検討や鮮度保持技術の確立，さらには，輸出に取り組む事業者の育成を図り，とくしまブランドの海外展開に取り組みました。

４，生産を「支える」の（１）から（３），農業・林業・漁業の生産基盤の整備及び保全については，ほ場の整備，農業用水のパイプライン化，林道等の路網，漁港・海岸などの基盤整備をはじめ，老朽化施設の点検や診断に基づく長寿命化・耐震化等，施設の機能保全に取り組んでまいりました。

（４）南海トラフ・直下型地震への対応については，「とくしまー０作戦」地震対策行動計画に基づき，海岸保全施設や老朽ため池の整備，水利施設の長寿命化等を推進いたし

ました。また、直下型地震にも対応した農業版BCPの実効性向上や、防災・減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査を促進するとともに、県漁業版BCPに基づく海上避難訓練など、大規模災害に備えた事前対策を推進してまいりました。

5ページをお願いいたします。

（5）自然災害等への対応については、山地災害や流木、地すべり等による被害の防止・軽減対策を実施するとともに、危険箇所の日常点検を推進し、計画的な防災・減災対策に取り組んでまいりました。

5、地域を「守る」の（1）多様な主体による協働活動と農林水産業への参画については、農林水産業の体験や学習の場を提供するとともに、農山漁村地域での協働活動や、県民総ぐるみでの森作りなどを促進しました。

（2）都市農村交流と移住・定住の促進については、豊かな自然環境や食を生かした地域作りの支援や農泊の推進により、都市との交流や地域の所得向上に向けた取組を実施してまいりました。

（3）中山間地域等への支援については、日本型直接支払制度を効果的に活用するとともに、住民自らが行う、地域資源を活用した将来ビジョンの作成から実践までをパッケージとして支援することにより、魅力ある地域づくりを推進してまいりました。

（4）鳥獣による被害の防止については、鳥獣被害に対して、集落対策を軸とした防護対策を推進するとともに、捕獲からジビエとしての消費に至るまでの一貫した対策に取り組みました。

6ページをお開きください。

（5）地球環境の保全への貢献については、小水力などの自然エネルギーを活用した発電施設の導入に向けた取組の支援や、バイオマスの有効利用の検討・促進を図ってまいりました。

（6）地球温暖化への対応については、高温耐性を持つ水稻品種あきさかりや、高水温にも強いワカメ等新品種の導入促進、新技術の開発などに取り組みました。

7ページから25ページにかけましては、主要事業の内容及び成果を記載いたしております。

続きまして、26ページをお開きください。

26ページからは、平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額を記載いたしております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、26ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額231億4,458万2,428円に対し、収入済額163億4,466万4,664円でございます。

収入未済額323万5,000円につきましては、森林整備課におきまして、工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

27ページを御覧ください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額421億4,206万9,638円に対し、支出済額309億3,756万2,859円でございます。

28ページをお願いいたします。

特別会計でございます。

農林水産政策課及び林業戦略課におきまして、五つの特別会計を所管いたしておりますが、歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億7,025万8,000円に対し、収入済額8億888万132円でございます。

なお、特別会計の収入未済額1,945万1,416円についてでございますが、農業改良資金貸付金特別会計につきましては、栽培不振による低所得及び離農による債務償還の停滞によるもの、林業改善資金貸付金特別会計につきましては、債務者の破産による債務償還の停滞によるものでございます。

29ページをお願いいたします。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億7,000万8,000円に対し、支出済額2億3,690万7,482円でございます。

農林水産部の概要説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

#### 北川県土整備部長

県土整備部主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の平成30年度普通会計決算認定特別委員会説明資料県土整備部により御説明申し上げます。

説明資料の2ページをお開きください。

平成30年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

県土整備部におきましては、「安全安心・強<sup>じん</sup>靱とくしま」の実現、「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現、「大胆素敵・躍動とくしま」の実現を3本の柱として、各種施策を推進しました。

まず、第1の柱「安全安心・強<sup>じん</sup>靱とくしま」の実現についてでございます。

1、大規模地震等自然災害を迎え撃つ県土強<sup>じん</sup>靱化の推進といたしまして、（1）高速道路ネットワーク等の整備では、四国横断自動車道の工事の推進や海部道路の事業化に向けた取組を進めました。

また、（2）の命の道となる緊急輸送道路等の整備や橋梁耐震化<sup>りょう</sup>などの防災・減災対策に取り組みました。

さらに、（3）浸水被害の軽減を図る治水対策では、吉野川や那賀川の無堤地区における堤防整備をはじめ、早明浦ダムにおける治水機能の増強や長安口ダムにおける本体改造工事などを実施しました。

3ページを御覧ください。

2、社会資本の総合的・戦略的維持管理といたしまして、（1）I o T等を活用した効率的なインフラストックの維持管理では、道路や橋梁、ダムなどのインフラ点検において、AIやI o T等を活用した効率的な維持管理を実施しました。

4ページをお開きください。

（2）公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化対策では、老朽化が急速に進む道路、河川等の社会資本について、日常点検や適切な維持補修を行うとともに、公共施設等総合管理計画による戦略的なインフラ整備を実施しました。

次に、3、地域の安全・安心を支える「建設産業」の健全な発展といたしまして、（1）の県内企業への優先発注の推進をはじめ、（3）公共工事の適切な工期の設定と施工時期

の平準化では、ゼロ県債の活用などにより、建設産業の経営基盤の安定・強化と働き方改革の実現に向けた取組を推進しました。

5ページを御覧ください。

続きまして、第2の柱「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現についてでございます。

1, 移住を促す快適な生活環境の整備といたしまして、(1)「空き家・空き建築物」対策の推進では、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、空き家対策を総合的に推進しました。

また、(3)総合的な生活排水対策の推進では、流域下水道整備の推進や市町村設置型浄化槽の整備等を支援し、汚水処理人口普及率の向上に努めました。

2, 未来へつなぐ！次世代公共交通体系の創造といたしまして、(1)世界初のDMV導入に向けた取組では、車両製作の推進や駅舎改築工事に着手するとともに、(3)公共交通ネットワークの維持・充実では、持続可能な地域公共交通網の構築に向けた、次世代地域公共交通ビジョンの策定に着手し、生活に密着した公共交通機関などの交通対策を実施しました。

6ページをお開きください。

3, 既存ストックを活用した個性的な地域づくりといたしまして、(1)徳島小松島港の活性化では、新たな企業用地を確保するため、インターチェンジに隣接する水面貯木場の埋立工事を行い、津田木材団地のリノベーションを図りました。

最後に、第3の柱「大胆素敵・躍動とくしま」の実現についてでございます。

1, 世界とつながる「ゲートウェイとくしま」の推進といたしまして、(1)航空ネットワークの推進では、徳島阿波おどり空港の国際化を図るため、インバウンド及びアウトバウンド対策の実施や国内航空ネットワークの拡大に向けた取組を推進しました。

また、(3)クルーズ客船の寄港誘致では、受入体制の充実を図るとともに、国内外からのクルーズ客船の寄港拡大に向け、積極的なポートセールスを展開しました。

7ページを御覧ください。

2, 世界に輝くスポーツ振興・あわ文化の発信といたしまして、(1)公園整備によるスポーツ振興では、国際スポーツ大会のキャンプ地、競技会場の誘致を見据えた施設改修や公園等におけるスポーツの拠点づくりを推進しました。

3, 世界に誇れる「おもてなしの国とくしま」魅力向上の推進では、道の駅において、トイレの洋式化などの快適化を図るとともに、急増するサイクリストのニーズに対応した、おもてなし向上の取組を進めました。

続きまして、9ページをお開きください。

このページから17ページまでは、主要事業の内容及び成果といたしまして、ただいま御説明いたしました主要施策について記載しております。

次に、19ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄に記載しておりますとおり、調定額250億6,704万1,360円に対しまして、収入済額は242億3,353万5,948円であり、その差額といたしましては、不納欠損額が232万7,670円、収入未済額が8億3,117万7,742円となっております。

不納欠損額といたしましては、住宅課の県営住宅使用料について、名義人及び連帯保証人の死亡等により、事実上、回収が困難となったことによるもの及び河川整備課の河川占用料について、消滅時効が完成し債権が消滅したことによるものでございます。

次に、収入未済額の主なものといたしましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が5億3,572万7,428円、住宅課の県営住宅の家賃滞納などに係るものが2億7,133万2,048円でございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で約137億円の差が生じておりますが、これは、補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが主な理由でございます。

続きまして、20ページをお開きください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄に記載のとおり、予算現額840億4,005万5,543円に対し、支出済額は560億8,423万5,727円となっており、その差額といたしましては、翌年度繰越額が266億2,798万5,853円、不用額が13億2,783万3,963円となっております。

不用額の主なものといたしましては、道路整備課の約6億6,000万円は、そのほとんどが、国庫補助事業において国からの内示が予算額を下回ったことによるもの、砂防防災課の約3億3,000万円は、そのほとんどが災害復旧費において1月以降に災害の発生がなく、不用となったものでございます。

21ページを御覧ください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額55億873万4,511円に対しまして、収入済額は55億297万4,031円であり、その差額といたしまして、収入未済額が576万480円となっております。

なお、収入未済額としましては、県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金に係るもの、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、22ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額でございます。

四つの特別会計の合計は、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額108億1,395万1,329円に対しまして、支出済額は95億3,956万4,242円であり、その差額といたしまして、翌年度繰越額9億6,283万1,210円、不用額3億1,155万5,877円となっております。

不用額の主なものとしましては、公用地公共用地取得事業特別会計における先行用地取得費の執行残でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

教育委員会の平成30年度決算の概要につきまして、お手元の平成30年度普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成30年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成を基本目標とし、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

まず、1、地方創生から日本創成へ！「徳島ならでは」の教育の推進でございます。

(1)個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進では、農工商一体教育、高大接続教育、産業界連携研究を行う阿南光高校の教育環境整備を進めるとともに、6次産業化実践教育の更なる進化・発展を図ってまいりました。

(2)人口減少社会に挑戦する徳島モデルの学校づくりでは、チェーンスクール、パッケージスクールの更なる推進を図るとともに、二地域居住を促進するため、デュアルスクールの実証研究によるモデル化の推進を進めてまいりました。

2ページをお開きください。

(3)徳島からの教育イノベーション（技術革新）では、小学校段階でのプログラミング教育の実施に向けた調査研究を行うとともに、教職員の指導力向上を図ってまいりました。

また、生徒の学習ニーズに応じた遠隔授業の実施体制を構築してまいりました。

さらに、教育ビッグデータの分析・活用方法について検証するとともに、学校におけるICT環境の充実を進めてまいりました。

(4)の災害を迎え撃つ防災教育の推進では、高校生の防災士の資格取得を一層推進するとともに、中学校、高校の防災クラブが自主的な活動を行う体制づくりを進めてまいりました。

また、県立学校を中核的な避難所として位置付け、避難所としての機能強化を図るため、必要な施設を整備してまいりました。

2、一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進でございます。

(1)確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成では、授業改善等による学力の向上、スクールカウンセラー等による相談体制の充実、子供たちの体力の向上、更には、健康課題である肥満予防、肥満対策、生活習慣の改善に向けた取組を進めてまいりました。

また、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進するとともに、命や心に関する主体的な学びの充実を図ってまいりました。

幼児教育におきましては、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進するとともに、幼児期の成長を支える取組を推進してまいりました。

3ページを御覧ください。

(2)未来を拓く教職員の育成では、キャリアステージに応じた研修の実施や、優秀な教職員の確保、心身の健康保持・増進を図ってまいりました。

また、教員の負担軽減につなげるため、外部人材の活用を推進してまいりました。

(3)学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進では、学校教育活動を支援する体制を整備し、放課後や週末等における豊かな教育環境づくりを進めてまいりました。

また、家庭教育に関する研修会などにおける中心的な役割を担う人材を育成し、家庭教育力の向上と、社会全体で家庭教育を支援する気運の醸成を図ってまいりました。

さらには、特別支援学校等卒業後の障がい者の自立と社会参加を促進するため、生涯を

通じた多様な学習活動を支援してまいりました。

（４）時代の潮流を見据えた学びの推進では、発達段階に応じた消費者教育の一層の推進を図るとともに、高校生によるエシカルフェスの開催，エシカル消費・リーディングスクール，エシカルクラブの拡大に取り組んでまいりました。また，特別支援学校の生徒の社会参加と能力開発を推進するためエシカル消費の活動にチャレンジするなどの実践的な取組を推進してまいりました。さらには，社会に参加し，自ら考え，自ら判断する主権者を育成するための主権者教育の充実に取り組んでまいりました。

３，グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進でございます。

（１）徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進では，あわ文化の魅力を県内外に発信するあわっ子文化大使の育成や，活躍の場の拡大を図ってまいりました。

４ページを御覧ください。

（２）世界に羽ばたくグローバル人財の育成では，新学習指導要領や新たな大学入試制度に対応するため，教員の指導力・英語力向上に取り組むとともに，生徒の英語力の検証・分析を行い，指導改善につなげてまいりました。

また，Tokushima英語村プロジェクトなど，次代のトップリーダーとして育成し，世界に羽ばたく教育を推進してまいりました。

さらに，海外留学や海外大学進学を目指す中学生，高校生の支援も拡充することにより，グローバルな視点と地域，ローカルの視点を兼ね備えたグローバルな人財の育成に努めてまいりました。

（３）国際舞台で躍動するアスリート，アーティストの育成では，第38回近畿高等学校総合文化祭徳島大会を開催し，全国に本県の文化芸術力を発信するとともに，あわ文化の継承・普及に取り組む児童生徒の活動を支援してまいりました。

また，高校スポーツの競技力向上を着実に図るとともに，小・中学生世代から将来性のある選手の発掘，新たな可能性を秘めた有望競技の育成を進めてまいりました。

さらに，徳島科学技術高校においてアーチェリー，ウエイトリフティング，弓道の３競技の施設を重層的に一体整備してまいりました。

最後に，（４）世界に輝く「あわ文化」の創造・発信では，新生・野外劇場，すだちくん森のシアターにおいて，様々なイベントを継続的に実施し，利用の促進を図ってまいりました。

また，あわ文化発信拠点として，図書館の機能強化・資料の充実など，更なる魅力拡充に努めてまいりました。

続きまして，説明資料の５ページを御覧ください。

Ⅱ，主要事業の内容及び成果でございますが，５ページから16ページに記載のとおりですので，説明については省略させていただきます。

次に，17ページをお開きください。

Ⅲ，歳入歳出決算額でございます。

まず，一般会計決算額についてでございますが，歳入決算額の収入済額といたしましては，下段の計欄に記載しておりますとおり，総額で168億5,412万8,366円となっております。

不納欠損額につきましては，3万200円となっております。これは，地域改善対策奨学

金等貸与条例に基づき、返還免除を行い、不納欠損処分を行ったものでございます。収入未済額につきましては、2億9,706万9,518円となっております。これは、地域改善対策奨学金に係る返還金、高等学校授業料及び県立高校における私用光熱水費の未収入によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして9,843万8,634円の不足となっておりますのは、義務教育費国庫負担金の減によるもの、日本スポーツ振興センター給付金収入の減等によるものでございます。

次に、18ページを御覧ください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で777億768万8,326円となっております。

翌年度繰越額につきましては、8億9,175万6,000円となっております。これは、施設整備課において、県立学校のブロック塀の安全対策工事や徳島科学技術高校のアーチェリー場等整備工事の翌年度への繰越額8億5,132万2,000円、福利厚生課において、教職員住宅の安全対策工事に係る翌年度への繰越額1,660万9,000円、文化の森振興本部において、県立博物館新常設展設計事業の翌年度への繰越額2,382万5,000円によるものでございます。

また、不用額の7億7,063万1,682円につきましては、退職手当の支給額が見込みより少なかったことや、職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、19ページをお開きください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が5億8,537万6,788円となっております。

収入未済額につきましては、1億3,015万4,596円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が24万9,155円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が2億3,834万2,860円となっており、合計で2億3,859万2,015円となっております。

以上で、簡単でございますが、平成30年度普通会計決算認定特別委員会についての説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 根本警察本部長

それでは、警察本部の平成30年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、お手元の徳島県警察本部の資料により、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成30年中、県警察では、安全安心を誇れる徳島県の実現を運営指針として、五つの運営重点に基づき各種施策を推進いたしました。

第1は、身近な犯罪の徹底抑止であります。

平成30年中の刑法犯認知件数は、3,094件と15年連続で減少しております。一方、DV・ストーカー、児童虐待などの人身安全関連事案に対しましては、関係機関・団体等と連携の上、被害者の安全確保を最優先とした対応に努めているところであります。また、高齢者を中心に被害が広まっている特殊詐欺につきましても、金融機関等と連携して、広

報啓発活動の徹底やA T M周辺での警戒強化など水際対策を推進するほか、だまされた振り作戦による取締り等、抑止と検挙の両面で対策を進めました。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙であります。

平成30年中、殺人、強盗等の重要犯罪の認知件数は47件、検挙件数は38件でありました。知能犯事犯では、贈収賄事件や公職選挙法違反事件等を検挙したほか、暴力団対策では、組員による恐喝、傷害事件等で31件28人を検挙いたしました。また、暴力団組織の壊滅・弱体化に向け、官民連携の上、暴力団排除活動を推進いたしました。

第3は、交通死亡事故の徹底抑止であります。

平成30年中、交通事故の発生件数は2,809件と14年連続で減少し、交通事故死者数は31人と前年から3人減少しております。県警察では、更なる交通事故抑止に向け、関係機関・団体と連携の上、交通安全教育をはじめ、悪質・危険性の高い違反に対する取締りや交通安全施設の整備に努めました。また、全国的に高齢ドライバーによる重大事故が多発している状況を踏まえ、参加・体験型の運転技能簡易講習を実施するなど、運転に不安を覚える高齢ドライバーへの支援も強化しているところであります。

資料の2ページを御覧ください。

第4は、大規模災害、テロ等への徹底対処であります。

今後発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、あらゆる自然災害に的確に対処できるよう、活動拠点の整備・機能強化を進めるとともに、国や自治体と連携して、初動対応訓練を繰り返し行い対処能力の向上と強化を図りました。また、厳しい国際テロ情勢を踏まえ、テロ等の事態を想定した訓練を重ねるとともに、消防、自衛隊、海上保安庁等の関係機関と連携し、緊急事態に対する対処能力の向上にも努めております。

第5は、組織基盤の徹底強化であります。

平成30年春、徳島市周辺の4警察署を統合して、徳島名西警察署及び徳島板野警察署の運用を開始いたしました。また、警察本部に企画課を新設し、阿南市・阿波市における運転免許センターの設置や出張型の免許更新手続、交番・駐在所の在り方の見直しなどの取組を強化いたしました。また、業務の合理化・効率化のほか、時差出勤や勤務地居住の原則緩和など各種施策の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現、その他、女性警察官の採用・登用拡大など、時代の要請に応える警察組織の運営に取り組みました。

3ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果につきましては、五つの事業でございまして、それぞれ記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

歳入歳出決算額の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、(1)の歳入決算額ですが、予算現額22億3,327万5,000円に対しまして、収入済額は、使用料及び手数料など総額20億4,625万7,192円となっております。なお、収入未済額の6万3,000円につきましては、放置駐車違反の運転者の責任追及ができない場合、その車両の使用者が納付する放置違反金が未納となっているもので、引き続き徴収に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、(2)の歳出決算額ですが、予算現額219億524万7,000円に対しまして、支出済額は、人件費や施設整備費、その他活動費で総額213億9,247万1,884円となっております。

ります。

説明は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

中山委員長

以上で、説明は終わりました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（14時51分）